

令和2年7月14日

保護者の皆様

鹿児島純心女子中学校・高等学校  
校長 久松 久美子

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止等について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様にはますます御健勝のことと存じます。

保護者の皆様には、この1学期においても新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご理解・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、鹿児島県でも新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況が続いております。本校でも生徒の健康安全第一を念頭に新型コロナウイルス感染予防のために、万全を期しています。また、刻々と変わる状況にも柔軟かつ的確に対応していく所存でございます。

つきましては、新型コロナウイルス感染状況の変化を鑑み、4月16日にお知らせした出席停止等の取り扱いに追加・修正を加え、下記のとおり進めていきたいと思っておりますので、お知らせいたします。今後も変わらぬ御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 (1)～(3)の場合は、「出席停止」の扱いとなります。(4月16日にお知らせした内容です)
  - (1) 風邪等の症状がみられる場合  
→医師の診断を受け、登校許可が出るまで自宅での休養をお願いします。
  - (2) 倦怠感、咳、息苦しさ、味覚・嗅覚の異常などの症状がある場合  
→医師の診断を受け、登校の許可が出るまで自宅での休養をお願いします。
  - (3) 通学にあたって、JRなどの公共交通機関を利用しており、保護者の判断で時差通学を考えたい場合  
→遠慮なく担任へご相談ください。
- 2 「出席停止の追加規定」は次の通りです。以下の場合は担任を通じて必ず学校にご連絡ください。

	体調・症状等	出席停止期間
1	同居している家族等が新型コロナウイルス感染者の発生した勤務先や通学先に通っており、濃厚接触者としてPCR検査を受ける場合	家族のPCR検査の結果が陰性と判明するまで
2	本人が新型コロナウイルス感染者（同居している家族や比較的接触が多い親戚や友人・知人）と濃厚接触した場合	本人のPCR検査が陰性の場合も、医師が感染の恐れがないと認めるまで
3	本人のPCR検査の結果が陽性と判明した場合	医師から登校許可が出るまで